

第1回 利根川水系における治水計画関係都県会議 議事録

日時：令和7年11月20日（木）10:00～11:00

場所：さいたま新都心合同庁舎2号館16階 河川会議室

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 構成員紹介
4. 議事

利根川水系における治水計画について

5. 閉会

◆開会

<石川河川調査官>

定刻となりましたので、ただいまより「第1回利根川水系における治水計画関係都県会議」を開会いたします。皆様、本日はお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます、関東地方整備局河川部河川調査官の石川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

取材の皆様におかれましては、記者発表の際にお知らせしております通り、カメラ撮りは挨拶までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。記者発表でお知らせしております注意事項に沿って適切に取材していただき、議事進行へのご協力をお願いいたします。また、職員等による記録撮影を行っておりますので、ご了承ください。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。資料は事前に送付させていただいております「資料目録」、「議事次第」、「名簿」、「座席表」、「利根川水系における治水計画関係都県会議規約」、「利根川水系における治水計画について」以上となります。送付漏れ等がございましたらお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

次に、次第2の関東地整整備局 河川部長の室永よりご挨拶させていただきます。部長、よろしくお願いいたします。

◆挨拶

<室永河川部長>

皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました国土交通省の関東地方整備局 河川部長室永でございます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は「第1回利根川水系における治水計画関係都県会議」ということでございます。平素より国土交通省の国土交通行政にご協力いただきまして、そのことに関しましてもこの場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

ご承知の通り、我が国の国土を見渡せば、やはり自然に非常に脆弱な国土だということは、もう皆さんもご存知のことだと思います。それに加え、最近の気候を含め実感されているところだと思いますが、やはりこの気候変動の影響というものがより目の前のものになり、現実になり、令和元年の台風19号では目の前に見せつけられたのではないかと、そういった切迫感を、インフラを所管される皆様方と同じく、我々も強く持っているところでございます。全国でもこのような流れの中で、水害や渇水が起こっているところでございますけれども、先ほどご紹介した令和元年の台風19号、ここ関東でも洪水によって、堤防高が大体10mぐらいあるところの残り1mまで水位が上がり、昭和22年カスリーン台風が、我々経験していて、利根川で大きな被害が堤防破堤によって起きたということもございますけれども、我々、元年台風19号においては、各種のインフラの整備によりなんとか乗り切ったものの、この危機というものは、もう目の前に切迫してきているということを実感しているところでございました。また、渇水に関しましても今年の夏ですが、非常に暑かったということでもあります。暑いゆえに農作物、特にお米でありましたけれども、大きな被害を全国にも出ているというような状況でございました。この利根川においても、その状況というのは変わりがなく、上流域において、特に雨が少なかったとこともあり、非常に水について心配されたところでございます。ただ、八ッ場ダム整備により取水制限が回避できたということもございますけれども、この渇水についても非常に危うい状況というのが実態だったのかなというふうに思っているということもございます。このように治水や利水、双方を眺めてもやはりこの気候変動の影響というものが次に考えていかないといけない、まさに喫緊の課題になっており、利根川では河川整備基本方針の変更に合わせて今年の3月に河川整備計画を変更して、この気候変動にしっかりと対応していこうという段階に入ったということもございます。この河川整備計画の検討・具体化に向けて整備局では事前放流のさらなる活用、放流操作の最適化など既存施設を最大限活用した洪水調節の検討を行う治水機能増強検討調査に着手してございます。この会議でございますけれどもご承知の通り、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画の策定主体である関東地方整備局長が利根川水系における治水計画検討を進めるにあたり、河川及びダム事業の計画段階評価実施要領細目に基づいて、関係都県知事の意見聴取に先立ち、関東地整整備局と関係都県において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めるということを目的に設置されたということもございます。この趣旨にのっとり、この議論を深めていきたいというふうに思っております。本日は限られた時間でございますけれども、どうぞよろしく申し上げます。以上になります。

◆構成員紹介

<石川河川調査官>

ありがとうございました。誠に申し訳ありませんが、カメラ撮りはここまでさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。続きまして、本会議の構成員であります都県の皆様のご紹介をさせていただきます。本日は皆様、WEBにてご出席いただいております。名簿の順にご紹介させていただきますので、カメラをオンにいただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

はじめに、茨城県土木部長 和賀正光様、本日は都合により欠席のため、土木部災害・防災対策監 兼河川課長 橋本則保様の代理出席となります。

<茨城県>

いつもお世話になってございます。茨城県河川課長の橋本でございます。本日、利根川水系の治水計画関係都県会議という機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。我々茨城県としても利根川下流にございますので、治水計画をどのようにやっていくのかということは、非常に関心のある重要な事項でございますので、今後ともよろしくをお願いいたします。本日はよろしくお願いいいたします。

<石川河川調査官>

はい、ありがとうございました。続きまして、栃木県県土整備部長 小野和憲様。

<栃木県>

はい、栃木県県土整備部の小野でございます。本日は治水機能増強検討調査に係る内容ということで、昨今の異常気象を考えると治水機能の増強というのは、喫緊の課題であると認識しておりますので、本日の会議、どうぞよろしくお願いいいたします。

<石川河川調査官>

はい、ありがとうございました。続きまして、群馬県県土整備部長 宮前勝美様、本日は都合により欠席のため、県土整備部技監 中川哲様の代理出席となります。

<群馬県>

いつも日頃よりお世話になっております。群馬県の中川でございます。本日代理出席となりますけれども、どうぞよろしくお願いいいたします。

<石川河川調査官>

はい、ありがとうございました。続きまして、埼玉県県土整備部長 吉澤隆様、本日は都合により欠席のため、県土整備部副部長 飯塚雅彦様の代理出席となります。

<埼玉県>

はい、いつもお世話になっております。埼玉県県土整備部副部長の飯塚でございます。本日、部長が公務によりまして、代理出席となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

はい、ありがとうございました。続きまして、千葉県県土整備部長 四童子隆様、本日は都合により欠席のため、県土整備部河川整備課長 庄司強様の代理出席となります。

<千葉県>

はい、庄司でございます。日頃大変お世話になってございます。本日は代理出席ということになります。よろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

はい、ありがとうございました。続きまして、東京都建設局河川部長 斉藤有様、本日は都合により欠席のため、建設局河川部計画課長 土方隆様の代理出席となります。

<東京都>

はい、いつもお世話になっております。東京都建設局河川部長の斉藤の代理で出席させていただいております。計画課長の土方でございます。本日よろしくお願いいたします。

◆議事

<石川河川調査官>

はい、ありがとうございました。挨拶は、ここまでですので、一旦カメラをオフにさせていただいて結構でございます。

それでは、議事次第の3「利根川水系における治水計画について」説明を事務局よりお願いします。

<與田河川計画課長>

関東地整整備局河川計画課長の與田と申します。資料 05 をご覧ください。資料をおめくりいただき、2ページ目から順次ご説明させていただきます。

本委員会の内容については、2 ページ目をご覧ください。本委員会の議論の内容といたしまして、まず今回、利根川の治水計画の概要と既存ダムの整備状況についてご説明させていただきます。その後、既存ストックの最大限活用等について次回以降、議論をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

4 ページ目、流域の概要です。利根川は幹川流路延長 322km、流域面積が 16,840km² であり、日本を代表する一級河川です。流域の中には一都五県ありまして、人口は約 1,309 万人、非常に多くの人口を抱えております。また流域の中にある市町村数と人口が、日本の中で最も多く、流域の中に首都圏もあり、日本の経済、政治文化を支える重要な河川という位置づけとなっております。

5 ページ目です。利根川は関東平野を流れており、他の河川と比較しても山地部より平地の方が広いという特徴がございます。そのような特徴もあり、流域の約半分に市街地と農地があり、特に下流部と中流部には市街化が進展し、流域の中でも、財産等が集中、人口財産が集中している非常に重要な河川となっております。

6 ページ目に、これまでの主な洪水と治水対策の概要についてまとめております。特に大きな洪水といたしましては、昭和 22 年 9 月のカスリーン台風と近年では令和元年の東日本台風が特に流域に大きなインパクトを残した災害となっているところでございます。これらの災害を受けて、これまで治水計画の方の見直し等も行いながら、必要な対策を実施させてきていただいたといったところでございます。

7 ページ目に、昭和 22 年に発生したカスリーン台風の概要について載せさせていただいております。カスリーン台風は昭和 22 年 9 月に房総半島沖を通過している台風でございまして、利根川水系で利根川本川や渡良瀬川において全川にわたり過去最高の水位を記録した大きな台風となっております。この台風は利根川と渡良瀬川の合流点付近にある三国橋の右岸や、現在の埼玉県の加須市にある利根川の右岸でも堤防の決壊が発生するような規模であり、非常に大きな浸水被害が発生しました。また、利根川で発生した氾濫流が、中川、綾瀬川も飲み込みまして、荒川の氾濫流とも合わせて東京都と埼玉県の県境にある大場川の桜堤まで到達し、その結果、桜堤が決壊し葛飾区と江戸川区、足立区まで、氾濫流が到達し、関東全域に非常に大きな災害をもたらした台風となっております。

8 ページ目は、令和元年東日本台風の概要です。令和元年東日本台風はカスリーン台風に次いで、近年で最大規模の洪水となった台風でございますけれども、この令和元年東日本台風においては、基準地点である八斗島におきまして、河川整備計画の目標流量を上回る 17,500m³/s を記録する大きな台風となっております。令和元年東日本台風の際にはカスリーン台風以降に、利根川上流域で整備しているダム群の効果等もあり、浸水被害等は、一部で抑えられているところではございますけれども、それでもやはり利根川の中流部や下流部では、計画高水位を超過しており、無堤地区や支川で浸水被害が発生しました。そのため今後もさらなる河川整備が必要であると我々としては考えているところでございます。

9 ページ目に、これまでの治水計画の変遷を概要で載せさせていただいております。利根川の整備は明治 33 年に利根川の改修計画をもとに河口部から上流の改修に着手させていただいたところがございます。その後、昭和 22 年度カスリーン台風を受けまして、昭和 24 年に利根川の改修計画の改訂を行っておりましてこの際、実績流量から基本高水のピーク流量を設定して、それを目標として河川整備の方を進めてきたところがございます。その後、河川法の制定を受けまして、昭和 55 年に工事实施基本計画を策定させていただいております、さらに河川法の改正を受けて、平成 18 年に気候変動の影響を加味する前の河川整備基本方針を策定させていただいたところがございます。当時の河川整備基本方針は、工事实施基本計画の考え方を基本的に踏襲しておりまして、八斗島地点での基本高水のピーク流量を 22,000m³/s とし、計画を策定しておりました。その後、令和 6 年、昨年度に利根川水系河川整備基本方針を、気候変動踏まえたものに変更させていただいております、八斗島地点での基本高水のピーク流量を、22,000m³/s から 26,000m³/s に見直しをかけさせていただきました。その際に計画高水の河道配分量を八斗島地点において 17,700m³/s に変更させていただいております、この差分については、新たな貯留施設や、遊水機能の確保により、方針を立てさせていただいたところがございます。

10 ページ目以降が河川整備計画の概要となっております。

11 ページ目です。河川整備計画につきましては、昨年度末の令和 7 年 3 月に変更させていただいております、気候変動の影響も踏まえまして、目標となる安全度については、これまでと同じ 1/70 から 1/80 とし、八斗島地点におきましては、カスリーン台風同等の 21,200m³/s を目標流量として設定させていただいております。この 21,200m³/s のうち 16,300m³/s を河道で受け持つ配分流量とさせていただいております、その残りの差分である 4,900m³/s については、今回、ご議論させていただきます治水機能増強検討調査により、調査検討を行い、対策を考えていきたいと思っております。右下、下段のところは治水機能増強検討調査の概要について、整備計画に記載されている内容を抜粋して載せさせていただいております。河川整備計画において、八斗島上流部における治水機能増強検討調査を位置付けており、八斗島上流部における既存ダム等を最大限活用した事前放流や操作方法の見直し、治水・利水の貯水容量の再編等について、調査・検討を行わせていただいております。この検討の結果、さらに洪水調節機能の増強が必要な場合には、既存ダムの放流能力の増強でしたり、堤体の嵩上げ、新設ダム等に関する調査検討を行わせていただくこととしております。

12 ページ目に治水機能増強検討調査について、国土交通本省で出させていただいている位置づけを載せさせていただいております。中ほどに新規事業化までのプロセスについて、治水機能増強検討調査からダム建設段階の移行まで流れが記載されております。今回の位置づけといたしましては、今年の 3 月に河川整備計画を変更し、治水機能増強検討調査の実施について位置づけを行わせていただいたところがございます。この治水機能増強検討調査の中で、事前放流のさらなる活用や操作方法の最

適化、容量の見直しを行い、既存ストックの最大限活用することについて、まず検討させていただきます。その後、計画段階評価等を活用させていただいて、洪水調節手法の複数の比較検討評価をさせていただいて、その評価の結果を持ちまして、ダムの改造新設による洪水調節が優位な場合には、規模等の検討、各種調査や概算概略設計の方を実施するといったプロセスになっております。この結果ダムの改造でしたり、新設が優位となった場合には、河川整備計画を変更させていただいて、個別ダムのダム事業の実施を河川整備計画に明記し、新規事業採択時評価を経て建設段階に移行する流れとなっており、治水機能増強検討調査を実施してから、ダムを建設するまでの一連のプロセスを踏まさせていただくこととなります。この中でお話させていただいた既存ストックの最大限活用のイメージを右側に載せておりますけれども、まずその事前放流の適切な活用では、利水容量の一部を一時的に洪水調節のために活用するものであり、大雨が予測される場合には事前にダムの水位を下げ、洪水に備えるものです。合わせて操作ルールの変更については、気候変動によって外力が増大することに合わせて、ダムの操作方法も最適化することについて再検討を行います。最後に容量の見直しのイメージですけれども、複数のダムの間で、治水容量と、利水容量の一部を振り替えることにより、治水・利水の機能のそれぞれの増強を図っていくといったものになっております。

13 ページ目以降が八斗島上流域の概要になります。14 ページ目でございます。八斗島は、利根川の基準地点でありますけれども、八斗島における既往最大洪水は、先ほどもご説明しましたが、昭和22年のカスリーン台風となっております。その次が令和元年東日本台風における洪水となっております。利根川における大規模な出水が発生した時の降雨分布を確認したところ、烏川・神流川流域、吾妻川流域、片品川流域に降雨が多く降った時に発生する傾向にあると考えております。

15 ページ目に、八斗島上流域の降雨の特徴を載せさせていただいております。利根川上流域の年間降水量は、冬季の降雪量が奥利根流域で多い特徴がございます。また、夏季の降雨量に関しましては、吾妻川流域の北部でしたり、榛名山周辺といったところで多くなる傾向にございまして、南部に行くほど少ないといった特徴になっております。奥利根流域に関しましては、全国でも有数の豪雪地帯となっております。矢木沢ダムや、奈良俣ダムでは、1m から 2m 程度の積雪深が観測されることが多くなっております。

16 ページ目に八斗島上流域に位置しているダムの概要について、載せさせていただいております。八斗島の上流域には、国が管理している藤原ダム、相俣ダム、菌原ダム、八ッ場ダムの4つのほか、独立行政法人水資源機構が管理する矢木沢ダム、奈良俣ダム、下久保ダムの3つのダムがございまして、合計7つのダムが上流域で整備されております。これら7つの上流のダム群において、現行の治水容量で合計18,000万m³が確保できる状況でございます。一方で、奥利根川流域で6,600万m³、片品川流域で1,400万m³、吾妻川流域で6,500万m³、烏川・神流川流域で3,500万m³であり、流域ごとで見ると少しバランスが取れていないような治水容量になってございます。こういった流域ごとのバランスも確認しながら、今後、検討の方は進めていきたいと考えているところでございます。

18 ページ目以降に個別ダムのご説明について載せさせていただきます。個々のダムのご説明については今回、割愛させていただきますけれども、各ダムの特徴をしっかりと確認させていただいた上で今後、検討調査の方を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

25 ページ目は、令和元年東日本台風の際のダムの実績です。

26 ページ目には、令和元年東日本台風の際の概要について載せさせていただきます。令和元年東日本台風の際には、八斗島上流域の流域平均雨量は、48 時間雨量で 308mm の雨が降っておりまして、この雨によって利根川の中流域と下流域におきましては、計画高水を超過する洪水が発生しております。上流のダム群においては約 14,500 万 m³ の洪水調節を実施しておりまして、八斗島地点においては、約 1m 水位を低下させる効果が見られました。この時、八ッ場ダムは試験湛水中でございましたけれども、約 7,500 万 m³ の洪水調節を実施しており、流域の被害軽減に上流のダム群が大きく貢献しているといった状況でございます。

27・28 ページ目に、各ダムにおける洪水調節の概要について載せさせていただきます。特に特徴があるものとして、28 ページ目に下久保ダムの事例を載せさせていただきます。下久保ダムにおきましては、最大流入量約 1,800m³/s を記録しており、最大流入時の調節量は 1,000m³/s でございました。この下久保ダムにおきましては、総量約 3,100 万 m³/s の水量を貯留しております。令和元年東日本台風の際には流域に予測された降雨が、計画を上回る降雨であったことから本則操作による調節を実施した場合は、異常洪水時防災操作へ移行することが、予測されておりました。そのため、関東地方整備局長指示により、特別防災操作として、800m³/s の一定量放流方式に変更させていただいて、洪水調節を実施していただいたといったところでございます。この操作によって下久保ダムの洪水調節機能を最大限発揮いただき、下流の被害軽減に努めていただいたところでございます。

30 ページ目、今夏の渇水対応の状況でございます。今夏の夏の雨に関しましては、利根川の基準地点、栗橋地点の上流域の平均雨量は 6 月以降、平均値を下回っており、特に 8 月においては、平年の約 47% となり、非常に降雨が少ない状況でございました。そのため利根川の 9 ダムで連携しながら下流の水利用等に必要な流量を放流させていただいておりました。結果、9 月 5 日時点でダムの貯水量が 40% まで低下したといったところで、取水制限の実施について、懸念されていたところでございましたけれども、令和 2 年から八ッ場ダムの運用も始まっており、取水制限を回避できたといったところでございました。八ッ場ダムの整備が遅れていた場合は、取水制限を実施していた可能性があり、上流のダム群によって渇水が回避されたといった状況でございます。

資料の説明については以上となります。

<石川河川調査官>

はい、ありがとうございました。関東地方整備局からの資料の説明につきましては、以上となります。それでは、ご説明いたしました、利根川水系における治水計画に関しまして、各都県の皆様より

それぞれご発言をいただければと思います。ご発言の際には、カメラをオンにいただければと思います。時間の都合もありますので、3分程度でお願いできればと考えてございます。名簿の順ではじめに茨城県 橋本様、よろしくお願いいたします。

<茨城県>

茨城県の橋本でございます。ご説明ありがとうございます。利根川治水機能増強検討につきまして、私ども茨城県としては、先ほどご説明がありました、令和元年東日本台風ですとか、また近年にも令和5年の6月、9月にそれぞれ豪雨による浸水被害を受けておりますことから治水機能の増強検討調査については、できるだけ早く早期に実施いただければと考えてございます。また、利根川水系の治水安全度向上につきましても、沿川の自治体からも強くいろいろな要望をいただいております、治水機能の増強を図るための調査検討というのは極めて重要ではないかと考えております。利根川水系の治水安全度向上のために、先ほどの説明の中でも現状についての話がありましたけれども、既存ストックを最大限有効活用するということと、経済性や、早期の完成の観点から最適な方策を検討していただければと考えております。また、検討調査状況を踏まえた対策の立案にあたりましては、関係都県を含め関係自治体とも緻密な連携が必要であると考えておりますので、関係自治体も含めて丁寧な説明と対応を行っていただき、その中で合意形成を図っていただきますようお願いしたく思っております。茨城県からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

<石川河川調査官>

はい。ありがとうございました。

続きまして、栃木県 小野様よろしくお願いいたします。

<栃木県>

はい、栃木県でございます。全国的に水災害が激甚化、頻発化する中で、栃木県におきましても、室永部長のご挨拶にもありましたように令和元年東日本台風の時に、県内広域で24時間雨量が300から500mmという雨を記録しております、9河川で氾濫危険水位を超過しました。これには利根川水系の河川もございます。そのうち5河川では、レベル5に相当する氾濫発生情報を発表するに至りまして、多くの河川で甚大な浸水被害が生じました。このような浸水被害を軽減するためには、本川である利根川における洪水時の水位低減というのは、必要不可欠であると考えておりますので、治水機能の増強に期待を寄せているところでございます。治水機能増強にあたりましては、先ほどご説明にありましたように、既存の洪水調節施設の有効活用という話もございましたけれども、その効果には、きっと限界があるのではないかと推察されるところでございます。このため、新たな洪水調節施設の検討が必要ではないかと考えておまして、事業計画の策定や事業用地の確保が早期かつ安価に実施

可能な過去に中止になったダムを活用することも有効であると考えられますので、ぜひご検討いただければと思っております。今後とも流域治水の根幹を担う治水事業のさらなる推進をお願い申し上げます。栃木県からの意見とさせていただきます。以上でございます。

<石川河川調査官>

はい。ありがとうございました。

続きまして群馬県 中川様、よろしく申し上げます。

<群馬県>

はい、群馬県です。お世話になります。資料のご説明大変ありがとうございました。群馬県から大きく2点ほど申し上げたいと思っております。1つ目は頻発化、激甚化する気象災害に対して、本県といたしましても、河川整備または流域治水の推進などを通して、防災減災対策に取り組んでいるところでございます。国におかれましても県民が安心して暮らせますよう、引き続き利根川の治水安全度の向上にご尽力いただければ、大変ありがたいと思っております。2つ目は今回の検討調査にあたり、ダムの改築や新設も視野に検討される場合もあるとのことですので、その点について申し述べたいと思います。令和元年の東日本台風の際には、利根川上流ダム群で洪水を貯留し、八斗島地点におきまして約1mの水位低下効果を発揮されたとご説明があった通り、これまでに群馬県内に整備されてきた多くのダムが、利根川下流を含む流域全体の安全に大きく寄与したということを改めて実感したところでございます。ダムが設置される上流県としての思いを述べさせていただきますが、ダム建設にあたりましては、完成までに非常に生活再建や地域振興対策をはじめ、非常に多くの財政的、人的な負担が生じております。また、完成後も地域に密着した支援を引き続き行う必要性があり、つきましては、こうした設置県における負担に対して、例えば、直轄河川事業費の負担割合への配慮ですとか、生活再建などの地元対策へ向けた、関係機関の皆様の積極的なご検討、ご支援をお願い申し上げます。まだ調査結果がまとまっていない中で、大変恐縮ですけれども、そのように思っております。引き続き、地元および関係機関の意見を十分にお聞きいただきながら、検討を丁寧に進めていただくことを重ねてお願い申し上げます。群馬県からの発言とさせていただきます。以上です。ありがとうございました。

<石川河川調査官>

はい。ありがとうございました。

続きまして埼玉県 飯塚様、よろしく申し上げます。

<埼玉県>

はい、埼玉県でございます。意見を述べさせていただきます。近年、気候変動により、自然災害が激甚化、頻発化する中で、利根川・江戸川の直轄河川事業につきましては、流域にお住まいの方々の生命や財産を守るために、極めて重要なプロジェクトでございます。国土交通省においては、この事業を推進していただいております、心より感謝申し上げますところでございます。令和元年台風19号におきましては、試験湛水中の八ッ場ダムを含む利根川上流のダム群で洪水を貯留した効果によりまして、下流の洪水氾濫防止に大きな役割を果たしたと考えております。

埼玉県といたしましては、令和元年台風19号による災害を経験いたしまして、ご説明いただいた治水機能増強検討調査は待ったなしの状況であると認識しているところでございます。利根川水系の治水安全度向上のため、一刻も早く八斗島上流における治水機能増強検討調査を進めていただきたいと思っております。一方、上流のダムに関しては、多くの関係者も存在することから、調査にあたっては計画の全体像並びに治水上の確かな効果を示していただくとともに、実施内容の検討前に、関係機関との調整をお願いしたいと思います。最後に引き続き、流域の治水安全度向上のため、早期に事業効果が発現するよう、利根川・江戸川の直轄河川事業の治水事業を強力に推進していただくことを心よりお願い申し上げます。埼玉県からは以上でございます。

<石川河川調査官>

はい、ありがとうございました。

続きまして、千葉県 庄司様、よろしく願いいたします。

<千葉県>

はい、千葉県 庄司でございます。説明ありがとうございました。本県は利根川の最下流部に位置しておりまして、地形的にも低平地が多く、無堤区間も存在することから、利根川・江戸川の治水安全度の向上は、県民の安全を確保する上で大変重要であると考えております。一刻も早く八斗島上流における治水機能増強検討調査を進めていただければと思います。千葉県からは以上でございます。

<石川河川調査官>

はい。ありがとうございました。

続きまして東京都 土方様、よろしく願いいたします。

<東京都>

東京都の土方でございます。まずは資料の説明、ありがとうございます。また、国土交通省におかれましては、利根川の治安全度の向上のため、治水事業の推進について深く感謝を申し上げます。

本日は、このような関係都県会議の方を開催していただきまして、ありがとうございます。先ほど、資料の中にございましたけれど、昭和22年のカスリーン台風におきまして、利根川の決壊により発生した洪水が東京の方まで流れ下り、東京で大きな水害があったということがございます。整備を進めていただいて、それ以降はそういうことは起きておりませんけれど、令和元年の東日本台風の際にもかなり水位が上がったということで、治水対策は待ったなしである、と考えております。このようなことから都におきましては、首都東京を水害から守るためには、利根川水系の治水安全度の向上というのは重要な施策であると捉えております。こうしたことから、八斗島上流における治水機能増強検討調査につきましては、やはり早期に進めていただきまして、治水安全度のさらなる向上を図っていただきたいと考えております。東京都からは以上でございます。

<石川河川調査官>

はい、ありがとうございました。ただいま、都県の皆様からご発言をいただきました。何か整備局よりコメントはございますでしょうか。

<室永河川部長>

都県の皆様からのコメント、どうもありがとうございます。私、冒頭のご挨拶でも申し上げましたけれども、やっぱり切迫感というものがあるのだというところが、やはり都県の皆様も同じように感じているのだということを今日確認できたと思います。やはり利根川を眺めますと先ほど東京都からも話があった昭和22年カスリーン台風により埼玉の加須で堤防が切れ、その洪水流が埼玉を流下し、さらに東京まで行くということでありました。それを契機に計画治水、より一層を進めながら、今まで諸先輩が上流も堤防も整備してきて、ここまでストックを作ってくれた。他方では前回、令和元年東日本台風を我々が受けた、令和元年は八ッ場ダムを含めて、その整備でなんとか乗り切れたと実感しております。ただ、なんとか乗り切ったということを考えますと、これから気候変動がまさに顕在化していく中で、より一層、整備のスピードも含めて上げていかないといけないではないか、これがまさに切迫感だろうというふうに思います。我々、やはり利根川の堤防が切れると単に地先だけではなく、下流も含めて沿川全体の被害になる。その意味で今日、各都県の皆様に集まっていたいておりますけれども、各都県全体でこの切迫感持てるというのは、そういった地形の影響を仮に堤防が破堤した場合にどうなるかということの切迫感をみんなで持っているということは、まさに我々、運命共同体だというふうに思っております。これまでも、その意味で利根川本川もそうですし、そこに流れ込む支川もそうですけれども、我々一体、運命共同体として、この利根川をいかに洪水から守るかとい

うことに力を入れてきたという仲間だと思っておりますが、今回、こういった調査も通じて河川整備計画が気候変動対応になるということでもありますので、一つステージが上がる整備が必要だろうというふうに思っております。引き続き皆様方のご協力なしには、利根川の整備というものは進まないし、うまくいかないと思っております。今回は利根川水系における治水計画に関する議論ということで、特に上流の議論をこれから進めていくわけでございますけれども今後も含め、忌憚のない意見、いろいろいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

◆閉会

<石川河川調査官>

はい、ありがとうございました。構成員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。本日の議事録につきましては、規約第4条の通り、会議は原則公開となっておりますので、内容をご確認いただいた後、国土交通省関東地方整備局ホームページにおいて、一般に公開することといたします。なお、次回以降の会議におきましては、資料で示した通り、既存ストックの最大限活用等についてをお示しする予定でございます。この際には、情報共有として、各都県様の利水部局等の皆様に会議規約第3条の5によりオブザーバーとしてご参加していただくことが可能ですので、適宜お声かけいただければと思います。

以上をもちまして、「第1回利根川水系における治水計画関係都県会議」を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

－ 以 上 －